

2022年募集版 加入は随時受付中

加入の手続き

銀行等のご口座からの掛金引落しにより、自動更新です。(更新漏れや振り込み詐欺防止に役立ちます。)
※具体的な払込方法についてはP.4をご参照ください。

加入依頼書兼 預金口座振替依頼書 → 「加入依頼書兼 預金口座振替依頼書」をご郵送ください。 → 加入者票 → ご自宅に「加入者票」が届きます。 → BANK 銀行等のご口座から掛金が引落とされます。

※加入者票が到着するまでの間、パンフレット等に加入内容を記録し保管くださいますようお願いいたします。

加入者票

保険始期日(2022年3月20日)までに、加入者票をお届けします。(中途加入の場合は、始期月の下旬頃に届く予定です) 内容を確認していただき、大切に保管してください。ご不明な点があれば、パンフレット記載のお問い合わせ先までご連絡ください。加入者票は加入内容を確認する大切なものです。加入者票が到着しましたら、ご意向通りの加入内容になっているかどうかをご確認ください。なお、パンフレットには、ご加入上の大切なことがらに記載されていますので、ご一読のうえ、加入者票とともに保険期間の終了時まで保管してご利用ください。

税法上の取扱い

安心総合共済は傷害事故の補償をメインとした基本補償やホールインワン・アルバトロス費用については保険料控除の対象外です。がん診断一時金については、介護医療保険料控除の対象となります。特約付帯いただいた加入者様には2022年の控除証明書について、秋頃お送りいたします。

保険金請求の手続き

事故のご連絡は東京海上日動あんしん110番(事故受付センター) **0120-720-110** にお電話ください。「自治退の安心総合共済に入っています。」とお伝えください。

東京海上日動あんしん110番(事故受付センター)にお電話ください。(携帯電話からもかけられます) → 「自治退の安心総合共済に入っています。」とお伝えください。

事故の受付後、給付に必要な書類等について詳しくご説明いたします。ケガの場合で、請求額が10万円を超えない場合は、入院期間が記載された領収書(原本またはコピー)があれば原則として診断書取付を省略することができるなどのご説明をいたします。

変更・脱退の手続き(自動更新停止の手続きも同様)

変更や脱退は「変更通知書」(同封のハガキ)で自治労サービスにお知らせください。また所属の退職者会にも変更や脱退をお伝えください。

「同封のハガキ」に 脱退・変更内容をご記入いただき自治労サービスへご郵送ください。 → 電話で退職者会にご連絡ください。

「解約・変更通知」の受け付けは、毎月末日締切(消印有効)、翌月20日付けでの処理となります。最終締切日は2022年9月30日となります。
※変更によって掛金の返金がある場合、郵便小為替でお届けします。
※加入内容変更をいただいでから1か月以内に保険金請求のご連絡をいただく場合には、念のため、自治労サービスの担当者に、その旨をお伝えください。

<p>お問合せ (取扱代理店)</p>	<p>株式会社 自治労サービス 受付:平日9:00~17:00</p>	<p>TEL. 03(3239)5880 担当者: 加藤・鍼田 FAX.03(5213)5485 〒102-0085 東京都千代田区六番町1 自治労会館6階</p>
<p>引受保険会社</p>	<p>東京海上日動火災保険株式会社 担当課: 広域法人部 団体・協同組織室 〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4</p>	

安心総合共済 団体総合生活保険

全日本自治体退職会 会員の皆さまへ

ケガのリスク → 傷害事故

<p>自宅で転倒してケガをした。</p>	<p>旅行中に転んでケガをした。</p>	<p>交通事故に遭ってしまった。</p>
----------------------	----------------------	----------------------

加害者のリスク → 賠償事故

<p>自転車走行中に人とぶつかった。</p>	<p>犬の散歩中に人にケガをさせてしまった。</p>	<p>ベランダから誤って植木鉢を落として他人の車を傷つけた</p>
------------------------	----------------------------	-----------------------------------

盗難・破損のリスク → 携行品損害

<p>ゴルフ中に木にぶつけてクラブが折れた。</p>	<p>旅行中にカメラを落として壊れた。</p>	<p>ショッピング中に財布をさられた。</p>
----------------------------	-------------------------	-------------------------

<p>オプション</p>	<p>がん補償</p>	<p>ホールインワン・アルバトロス費用</p>
--------------	-------------	-------------------------

保険期間 **2022年3月20日**午後4時~
2023年3月20日午後4時

加入日と締切日 **3月20日**より加入は**2022年1月7日**締切
今年度の最終締切は、**8月15日**となります。

※中途加入の保険期間、加入締切日、掛金は、パンフレットのP.3、4をご覧ください。

●今年度の募集パンフレット等に記載の内容にて更新される方につきましては、特段のご加入手続きは不要です。
●今回更新いただく内容の一部改定がございますので、「安心総合共済 補償のあらまし」ホ11をご確認ください。

日常生活の思いがけないアクシデントを補償します。

1 傷害事故 入院・通院を1日目から補償します。 ※病気は対象になりません。

日常生活のケガに対する補償です。

国内外での日常生活における急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた場合の死亡・入院・手術・通院が対象となります。

※地震、噴火またはこれらによる津波によるケガは天災危険補償特約付帯で補償します。



たとえば こんな場合にこんな補償

自宅玄関の段差につまづいて転倒、大腿骨を骨折し、その後死亡

2,563,000円



天井掃除で脚立に乗ったところ、転倒し両足かかと骨折

234,000円



2 賠償事故 (個人賠償責任) ※国内事故のみ対象(訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合等を除きます)

国内無制限、国外1億円まで、賠償責任を補償します。

国内外において日常生活における法律上の損害賠償事故が対象となります。

たとえば他人にケガをさせたり、他人のものを壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かったもの(受託品)^{*1}を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律上の損害賠償責任を負った場合が対象となります。賠償事故が発生した際には、示談交渉サービスがご利用いただけます。 ※1「安心総合共済 補償のあらし」ホ3をご確認ください。



たとえば こんな場合にこんな補償

野球で打ったボールが相手の背中にあたり、手術代や通院費を補償

1,602,301円



購入したオリーブオイルの容器から油が漏れていて、自宅マンションの共用部を汚損

627,000円



3 携行品損害

住宅外で家財に損害が生じた場合、最大50万円を補償します。

国内外において、一時的に持ち出された家財、住宅外において携行中の家財または住宅外で取得し住宅に持ち帰るまでの間の家財に損害が生じた場合が対象となります。



たとえば こんな場合にこんな補償

釣り中転倒し、さおが破損

70,790円



買い物に行った際、クルマにカギを掛けずに外に出た間にカバンを盗まれた

237,000円



オプション

別途追加保険料が必要です

がん補償

補償対象者上限が拡大! **70歳 ⇒ 89歳** /

健康状態の告知が必要です。

ご加入後初めてがんと診断確定されたときに、がん診断一時金(100万円)をお支払いします。「上皮内新生物」や「白血病」も補償対象になります。

※がん診断一時金支払後の再発・転移や、新たながんが生じたときでも、それまでのお支払回数にかかわらずお支払いします。 ※支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて1年以内であるときは、がん診断保険金をお支払いできません。



本人年齢で満89歳まで補償

ホールインワン・アルバトロス費用

限度額20万円

ホールインワンまたはアルバトロスを達成したとき、それを記念してのパーティー開催や、記念品の贈呈等にかかる費用をお支払いします。



ご加入者への特典

「相談」という安心をプラスしました! ご加入者及びご親族の皆さまが、相談できる窓口を設けサポートいたします。

メディカルアシスト

- 緊急医療相談
- 医療機関案内
- 予約制専門医相談
- がん専用相談窓口
- 転院・患者移送手配

デイリーサポート

- 法律・税務相談
- 社会保険に関する相談
- 暮らしの情報提供

介護アシスト

- 電話介護相談
- 各種サービス優待紹介
- インターネット介護情報サービス

※本サービスの詳細は、P6「サービスのご案内」をご確認ください。

基本補償

⚠ 基本補償について、病気を原因とするご請求は対象になりません。

まず本人型・夫婦型からお選びいただき傷害天災補償有・無をご選択ください。

		配偶者の補償				
		不要		必要		
		Aタイプ 本人型 (本人のみ)		Bタイプ 夫婦型 (本人+本人の配偶者)		
		不要		必要		
		地震・噴火・津波による傷害事故		地震・噴火・津波による傷害事故		
		不要		必要		
契約タイプ	A1タイプ 傷害天災補償 ^無	A2タイプ 傷害天災補償 ^有	B1タイプ 傷害天災補償 ^無	B2タイプ 傷害天災補償 ^有		
年間掛金(一時払)	14,560円	17,230円	23,900円	29,110円		
損害事故 本人	死亡保険金	250万円		250万円		
	入院保険金日額	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	
	手術保険金 ^{*1}	(入院中) 4万円 / (入院中以外) 2万円	(入院中) 4万円 / (入院中以外) 2万円	(入院中) 4万円 / (入院中以外) 2万円	(入院中) 4万円 / (入院中以外) 2万円	本人・配偶者
	通院保険金日額	2,000円	2,500円	2,000円	2,500円	
賠償事故 (個人賠償責任)	1事故限度額 国内 無制限、 国外 1億円 (免責金額0円)					
携行品損害 お支払い限度額	国内外 すべてのタイプ 50万円(免責金額(自己負担額)1事故につき5,000円)					

*1 手術保険金はケガによるもので、入院中以外(外来)は入院保険金日額の5倍、入院中は入院保険金日額の10倍となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象とならない場合があります。
*2 上記掛金には、制度運営費(1年あたりA1・A2タイプ1,200円、B1・B2タイプ2,400円)が含まれています。詳細は自治退済済会までお問い合わせください。

オプション

基本補償の契約タイプに関わらず、本人型・夫婦型いずれかのタイプを選べます。

G がん補償

がん診断一時金												
本人型 本人のみ						夫婦型 本人+本人の配偶者						
	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85~89歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85~89歳
年間掛金(一時払)	33,700円	44,910円	55,800円	67,350円	79,100円	90,390円	67,400円	89,820円	111,600円	134,700円	158,200円	180,780円
保険金額	本人 100万円						本人 100万円 配偶者 100万円					

※がん補償の場合は告知が必要です。(P.5)

H ホールインワン・アルバイト費用

ホールインワン・アルバイト費用	
本人型 ゴルフをする方 本人のみの場合	夫婦型 ゴルフをする方 本人+本人の配偶者の場合
年間掛金(一時払)	2,030円
保険金額	本人 20万円 配偶者 20万円

保険料の払込方法：一時払

【3月20日加入者】

- 1.本年度は3月29日(火)にご登録いただいた預金口座より振替いたします。
- 2.振替不能となった場合は、4月27日(水)に同じ口座より再振替いたします。

<2カ月とも振替不能となった場合>

- 1.郵便局の「払込票」を郵送いたしますので、指定の猶予期間内に掛金のお振込みをお願いいたします。
- 2.最終的にご入金とならなかった場合は、本契約は失効し加入者票は無効となります。

【中途加入者】代理店にお問合せください。

掛金は、基本補償+オプションの合計金額になります。例 70歳で本人型+

団体割引:16%、損害率による割増:10%

補償期間		基本補償 ^{*1*2}				
		A 本人型		B 夫婦型		
補償開始(午後4時)	補償終了	A1 A1タイプ	A2 A2タイプ	B1 B1タイプ	B2 B2タイプ	
2022年3月20日	2023年 3月20日 午後4時 (以後自動更新)	12ヵ月	14,560円	17,230円	23,900円	29,110円
2022年4月20日		11ヵ月	13,350円	15,800円	21,890円	26,730円
2022年5月20日		10ヵ月	12,120円	14,360円	19,890円	24,290円
2022年6月20日		9ヵ月	10,900円	12,890円	17,880円	21,830円
2022年7月20日		8ヵ月	9,720円	11,500円	15,950円	19,420円
2022年8月20日		7ヵ月	8,480円	10,070円	13,910円	16,990円
2022年9月20日		6ヵ月	7,300円	8,660円	11,960円	14,630円
2022年10月20日		5ヵ月	6,060円	7,180円	9,960円	12,160円

*1 天災危険補償保険料には損害率による割増は適用されません。

*2 基本補償の掛金には、制度運営費(1年あたりA1・A2タイプ1,200円、B1・B2タイプ2,400円)が含まれています。また、保険料は、団体割引16%等にて計算されております。

詳細につきましては、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

<全ての補償>

配偶者とは、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます(以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限り、婚姻とは異なります。)

①婚姻意思*4を有すること②同居により夫婦同様の共同生活を営んでいること

がん補償+ホールインワン・アルバイト費用に加入した場合 A1+G3+H1=72,390円/年

オプション												基本補償オプション		加入締切日(2022年)
G がん補償 ^{*3}						H ホールインワン・アルバイト費用								
G1 60~64歳	G2 65~69歳	G3 70~74歳	G4 75~79歳	G5 80~84歳	G6 85~89歳	本人型 H1	夫婦型 H2							
本人型	夫婦型	本人型	夫婦型	本人型	夫婦型	本人型	夫婦型							
33,700円	67,400円	44,910円	89,820円	55,800円	111,600円	67,350円	134,700円	79,100円	158,200円	90,390円	180,780円	2,030円	3,030円	1月7日
30,890円	61,780円	41,170円	82,340円	51,150円	102,300円	61,740円	123,480円	72,510円	145,020円	82,860円	165,720円	1,860円	2,780円	2月15日
28,090円	56,180円	37,420円	74,840円	46,500円	93,000円	56,130円	112,260円	65,920円	131,840円	75,320円	150,640円	1,690円	2,530円	3月15日
25,280円	50,560円	33,680円	67,360円	41,850円	83,700円	50,510円	101,020円	59,330円	118,660円	67,790円	135,580円	1,520円	2,270円	4月15日
22,470円	44,940円	29,940円	59,880円	37,200円	74,400円	44,900円	89,800円	52,740円	105,480円	60,260円	120,520円	1,360円	2,020円	5月13日
19,660円	39,320円	26,200円	52,400円	32,550円	65,100円	39,290円	78,580円	46,140円	92,280円	52,730円	105,460円	1,190円	1,770円	6月15日
16,850円	33,700円	22,460円	44,920円	27,900円	55,800円	33,680円	67,360円	39,550円	79,100円	45,200円	90,400円	1,020円	1,520円	7月15日
14,040円	28,080円	18,710円	37,420円	23,250円	46,500円	28,060円	56,120円	32,960円	65,920円	37,660円	75,320円	850円	1,260円	8月15日

*3 <がん補償のみ>

●保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢(団体契約の始期日時時点の満年齢をいいます。)によって異なります。

●また、割引率の変更、保険料率の改定等により、保険料が変更になる場合があります。

●本人型の保険の対象となる方は、団体契約の始期日時時点の年齢が満89歳以下の方で、加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方となります。

●夫婦型の保険の対象となる方は、団体契約の始期日時時点の年齢が満89歳以下で、かつ加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方をいいます。配偶者とは、ご加入時年齢が男性:満18歳以上、満89歳以下、女性:満16歳以上、満89歳以下、かつ被保険者ご本人の年齢が満89歳以下で、かつ加入依頼書等に「配偶者」として記載された方をいいます。死亡した場合や離婚等の理由によってご本人の配偶者でなくなった場合にはその事実が発生した時をもって保険の対象ではなくなります。また、ご本人の年齢が満89歳を超えた場合は配偶者についてもその年齢にかかわらず、更新のお取扱いはできませんので、ご了承ください。

*4 戸籍上の性別が同一の場合は夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。

告知のご説明

「がん補償」をお申し込みの場合のみ!

●がん補償に新たにご加入される場合、保険の対象となる方(被保険者)について健康状態の告知が必要です。
※がん補償で夫婦型にご加入される場合には、保険の対象(被保険者)ご本人のほか、配偶者様についても告知が必要です。

- 告知書は保険の対象となる方ご自身がありのままにご記入ください。*1
告知の内容が正しくない場合には、ご加入が解除され、保険金をお受け取りいただけないことがあります。*2

*1 ご家族の方を保険の対象とする場合は、ご家族の方ご自身がご記入ください。
*2 更新時に補償内容をアップされた場合、補償内容をアップされた部分が解除され、保険金をお受け取りいただけないことがあります。

- 過去に病気やケガをされたことがある場合、お引受けできない場合があります。

- お申し込み後、保険金請求時等に、告知内容についてご確認させていただく場合があります。

告知いただく内容は次のとおりです。 ※がん補償に新たにご加入される場合のみ

- 1 入院または手術の有無(予定を含みます)
- 2 告知書記載の特定の疾病に関する、過去2年以内の医師の指示による検査・治療(投薬の指示を含みます)の有無
- 3 過去2年以内の健康診断・人間ドックにおける異常指摘の有無

等

詳しくは加入依頼書等の告知項目をご確認ください。

ご注意ください 告知書の質問をよくお読みいただき、ご記入ください。

- 新たな保険契約への切替の場合、新たに告知が必要となる等のご注意いただきたい事項があります。詳しくは、重要事項説明書記載の注意喚起情報をご確認ください。
- 告知すべき内容を後日思い出された場合には、《お問い合わせ先》までご連絡ください。

※お客様控のない加入依頼書の場合は、お手数ですがコピーをお取りいただき大切に保管してください。
この資料は告知の大切さについて、その概要を記載したものです。告知に関するお問い合わせは、《お問い合わせ先》までご連絡ください。

以下のケースもすべて告知が必要です。

- 現在、医師に手術をすすめられている。
- 過去2年以内に告知書記載の特定の疾病について医師の指示による投薬を受けていたが、現在は完治している。
- 過去2年以内に健康診断で「要精密検査」との指摘を受けたが、精密検査の結果、異常は見つからなかった。

サービスのご案内

「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ!
東京海上日動のサービス体制なら安心です。

自動セット 団体総合生活保険のすべての補償が対象となります。

※サービスの内容は変更・中止となる場合があります。
※サービスのご利用にあたっては、グループ会社・提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますのでご了承願います。

メディカルアシスト

0120-708-110

●受付時間*2 **24時間365日**

お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

緊急医療相談

常駐の救急科の専門医および看護師が、緊急医療相談に24時間お電話で対応します。

医療機関案内

夜間・休日の受付を行っている救急病院や、旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。

予約制専門医相談

様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で専門的な医療・健康電話相談をお受けします。

がん専用相談窓口

がんに関する様々な悩み、経験豊富な医師とメディカルソーシャルワーカーがお応えします。

転院・患者移送手配*1

転院される時、民間救急車や航空機特殊搭乗手続き等、一連の手配の一切を承ります。

さらに詳しい内容を
Webサイトでチェック!



ご相談、ご利用手順、Q&Aなども掲載しています。
【パソコン・スマートフォン共通】

<https://anshin-ma.jp>



*1 実際の転院移送費用は、お客様にご負担いただきます。
*2 予約制専門医相談は、事前予約が必要です(予約受付は、24時間365日)。

デイリーサポート

0120-285-110

法律・税務・社会保険に関するお電話でのご相談や毎日の暮らしに役立つ情報をご提供します。

法律・税務相談

提携の弁護士等が身の回りの法律や税金に関するご相談に電話でわかりやすくお応えします。また、ホームページを通じて、法律・税務に関するご相談を24時間電子メールで受け付け、弁護士等の専門家が電子メールでご回答します。

ホームページアドレス

www.tokiomarine-nichido.co.jp/contractor/service/consul/input.html

※弁護士等のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

●受付時間(土・日・祝日・年末年始を除く)

■法律相談 午前10時～午後6時 ■税務相談 午後2時～午後4時

社会保険に関する相談

公的年金等の社会保険について提携の社会保険労務士がわかりやすく電話でご説明します。
※社会保険労務士のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

●受付時間(土・日・祝日・年末年始を除く) 午前10時～午後6時

暮らしの情報提供

グルメ・レジャー情報・冠婚葬祭に関する情報・各種スクール情報等、暮らしに役立つ様々な情報を電話でご提供します。

●受付時間(土・日・祝日・年末年始を除く) 午前10時～午後4時

介護アシスト

0120-428-834

お電話にて高齢者の生活支援や介護に関するご相談に応じ、優待条件でご利用いただける各種サービスをご紹介します。

電話介護相談

ケアマネジャー・社会福祉士・看護師等が、公的介護保険制度の内容や利用手続、介護サービスの種類や特徴、介護施設の入所手続、認知症への対処法といった介護に関するご相談に電話でお応えします。
認知症のご不安に対しては、医師の監修を受けた「もの忘れチェックプログラム*1」をご利用いただくことも可能です。

各種サービス優待紹介*2

「家事代行」「食事宅配」「リフォーム」「見守り緊急通報システム」「福祉機器」「有料老人ホーム・高齢者住宅」「バリアフリー旅行」といった高齢の方の生活を支える各種サービスについて優待条件でご利用いただける事業者をご紹介します*3
※お住まいの地域によってはご利用いただけなかったり、優待を実施できないサービスもあります。

●受付時間(いずれも土日祝日・年末年始を除く)

■電話介護相談 ■各種サービス優待紹介 午前9時～午後5時

インターネット介護情報サービス

情報サイト「介護情報ネットワーク」を通じて、介護の仕方や介護保険制度等、介護に関する様々な情報を提供します。

ホームページアドレス

www.kaigonw.ne.jp

- *1 お電話でいくつかのアンケートにお答えいただき、その回答結果に基づいて、受診のおすすめや専門医療機関のご案内等を行います。
- *2 本サービスは、サービス対象者(「ご注意ください」をご参照ください。)に限りご利用いただけます。
- *3 サービスのご利用にかかる費用については、お客様にご負担いただきます。

● ご注意ください (各サービス共通)	・ご相談のご利用は、保険期間中にご相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合に限りです。 ・ご相談の対象は、ご契約者、ご加入者および保険の対象となる方(法人は除きます。)、またはそれらの方の配偶者*1・ご親族*2の方(以下サービス対象者といいます。)*3のうち、いずれかの方に日本国内で発生した身の回りの事象(事業活動等を除きます。)*4と、サービス対象者からの直接の相談に限りです。 ・一部の地域ではご利用いただけないサービスもあります。 ・各サービスは、東京海上日動がグループ会社または提携会社を通じてご提供します。	・メディカルアシストおよび介護アシストの電話相談は医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はお客様のご負担となります。 *1 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。婚姻とは異なります。 *2 6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます。
-------------------------------	---	--